

広報
2025年/令和7年
8月号
-No.307-

おおき

発行：大月町（☎0880-73-1181 FAX 0880-73-1380）
編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき

（令和7年8月1日現在）

世帯数…2,446戸 人口…4,272人 男…2,105人 女…2,167人
6～7月中の異動 出生…1人 死亡…17人 転入…28人 転出…18人



ウー先生 ありがとうございました！

関連記事は17ページ

災害に強いまちを目指して

「南海トラフ地震臨時情報」が、運用開始後初めて発表されてから一年が経過しました。自分の命は自分で守るという視点から、日頃の備えを十分に行っていきましょう。

合同災害対策初動訓練の実施

令和7年5月18日(日)、大月町、宿毛警察署、幡多西部消防組合大月分署、宿毛海上保安署の4機関が連携し、「地域の防災力向上を目的とした協定」に基づく合同災害対策訓練を実施しました。

この協定は関係機関の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として締結されています。訓練では、日向灘を震源としたマグニチュード8.5の大規模地震を想定。午前中は町役場にて災害対策本部の設置訓練を行い、情報共有や連絡調整を図りました。

午後には、能登半島地震時に活躍した県警ヘリコプター「くろしお」による負傷者つり上げ救助訓練、消防による車両救出訓練、海上保安署による中型飛行機での被害状況調査訓練、また、車両から救助した負傷者の巡視船「あらせ」への搬送訓練など、多彩な救援活動を実施しました。

今後も引き続き、このような訓練を重ね、各機関の連携をさらに強化し、地域の皆さまの安全・安心な暮らしを守る備えを進めてまいります。



1週間分の備えはできていますか？

災害が起こり物流が止まると、お店で食品などが手に入りにくくなります。また、南海トラフ地震の規模となると備蓄物資がすぐに配分できるとは限りません。「自らの身の安全は自らで守る」という視点から、ご家庭でも災害に備えて1週間分、最低でも3日分の備蓄や常備薬等の各家庭の事情に合わせた備蓄をお願いします。



必需品

- ☐ 水(1人1日約3ℓ)
- ☐ カセットコンロ
- ☐ ガスボンベ

野菜と果物

- ☐ 漬物類
- ☐ 日持ちする野菜
- ☐ 果物
- ☐ 野菜ジュース

主食や主菜

- ☐ 米やパックご飯
- ☐ カップ麺
- ☐ 乾麺
- ☐ 缶詰
- ☐ レトルト食品

その他

- ☐ お菓子
- ☐ 即席スープ
- ☐ 調味料類
- ☐ 常備薬

ローリングストックを始めよう！

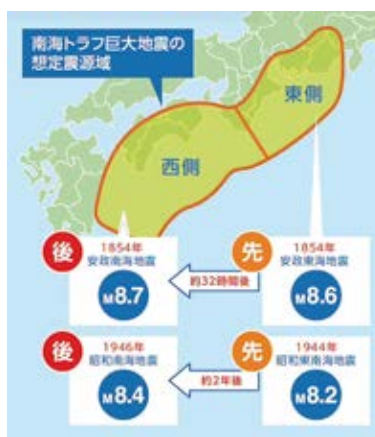
食品の備蓄は簡単に、誰でも無理なく始められるローリングストックがおすすめです。ふだん食べているインスタント食品や缶詰など少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたからその分を買い足すだけです。



南海トラフ地震臨時情報[※]とは

南海トラフでは、過去に想定震源域の東側と西側で時間差で、大規模地震が発生する事例があります。

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、想定震源域内で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合に、気象庁より発表されます。



もし臨時情報が発表されたら[※]

臨時情報が発表された場合は、国や県・大月町から南海トラフ発生の可能性が高まったとして、南海トラフ地震に備えるよう呼びかけがあります。いつでも避難できるよう、日ごろから準備をしておきましょう。

発表状況	臨時情報(巨大地震警戒)	臨時情報(巨大地震注意)	
		ゆっくり滑りが原因の場合	M7以上の地震があった場合
発表後1週間	- 地震への備えを再確認 - 地震発生後の避難が明らかに間に合わない地域の事前避難	- 地震への備えを再確認 - 日頃の生活をしながら、いつでも避難できる準備をする。	- 地震への備えを再確認 - 日頃の生活をしながら、いつでも避難できる準備をする。
発表後2週間	- 地震への備えを再確認 - 日頃の生活をしながら、いつでも避難できる準備をする。		大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震発生に注意しながら通常の生活を行う
発表後3週間	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震発生に注意しながら通常の生活を行う		

※高知県南海トラフ臨時情報ホームページより引用 <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020062900139/>

母子手帳アプリ「おおつき子育てアプリ」のお知らせ

7月より母子手帳アプリ「おおつき子育てアプリ」の利用ができるようになりました!

「おおつき子育てアプリ」では、本町で妊娠～出産～子育てしていく方々に役立つ様々な機能があります。ぜひご利用ください!

アプリ機能ご紹介

- ・ 子育て支援、イベント、育児お役立て情報などを受け取れます。
- ・ イベントへの参加申込、子育てなどの悩み相談の予約ができます。
- ・ 予防接種の適切な接種時期が自動表示されます。
- ・ 予防接種日が近づくと自動でお知らせ!
- ・ 成長記録を写真やコメント付きで記録できます。
- ・ お子さんの成長記録をつけて、家族で共有できます。



アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!

母子モ (ボシモ) で検索! / 母子モ 検索 or こちらを 読取り

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

Web版はこちら
URL <https://www.mchh.jp>

外国語でもご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.
※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際は、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

■お問い合わせ 健康福祉課 子育て世代包括支援係 ☎0880-73-1365

小児科医オンライン医療相談のお知らせ

7月より、小児科医に無料でオンライン医療相談ができるサービスが開始しました!

子どもの受診目安から発達や育児に関することまで、さまざまな相談を小児科医に気軽に相談できます。

どこに相談しようと思ったときは、ぜひご利用ください。



いつでも相談

ウェブサイトからテキストで相談対応します。
毎日24時間相談受付します。
受付から24時間以内に返信します。



登録に必要な
高知県民専用合言葉は

くろしおくん

夜間相談

LINEのメッセージチャット、音声通話、ビデオ通話で相談対応します。
月曜日から金曜日18:00～22:00に相談受付します。
1枠10分の予約制です。
(相談開始15分前まで予約可能です)



■お問い合わせ 健康福祉課 子育て世代包括支援係 ☎0880-73-1365
高知県 医療政策課 ☎088-823-9625

令和7年度大月町敬老年金の支給について

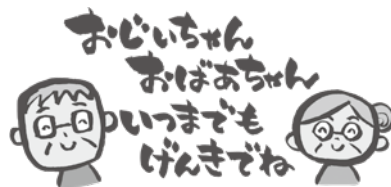
本町では、ご長寿をお祝いし、一年に一度敬老年金を支給しています。

今年度の支給要件等は下記のとおりです。

受給資格	9月1日時点で、本町に引き続き一年以上住所を有する、満80歳以上の方
支給日	9月17日(水)～
金額	5,000円
受給方法	口座振込 ※昨年口座振込の方は、手続き不要です。

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎0880-73-1113



手続きが必要です!

今年度から**口座振込のみ**となりました。新たに満80歳になられる方、今まで窓口で現金をお受け取りした方は敬老年金の口座登録が必要になりますので、**8月29日(金)までに**左記までご連絡ください。

しらせあいアプリ利用のご案内

「役場の放送がうまく聞き取れなかった」「地区のお知らせを聞き逃してしまった」そんな場合にも、アプリを利用すると好きな場所、好きな時間に放送内容を確認することができます。

アプリをまだ利用したことがない、不具合発生時にアプリを削除してしまった、という町民の皆さまはぜひご登録ください。登録に料金はかかりません。

初期設定や地区設定の方法については、町のホームページに掲載しています。登録方法や操作方法がわからない場合は、役場2階まちづくり推進課にお越しください。



不具合について

6月初旬に発生した Android 端末における「しらせあい」アプリの不具合において、町民の皆さまにはご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。すでに問題は解消し、現在アプリを支障なく使用できます。



初期設定・地区設定の方法はこちらから

スマートフォンをお持ちの家族と告知端末で電話ができます!

昨年よりスマートフォンと告知端末で、家族間の通話ができるサービスが始まりました。

ご利用には、申請が必要です。申請書で登録したご家族との通話が可能となります。

登録していると、遠方のご家族ともテレビ電話や通話ができます。帰省等の機会に、ぜひご登録ください。

対象者 告知端末設置者のご家族の方

利用料 無料 ※ モバイル回線利用時には、別途パケット通信料が発生します。

持参物 身分証明書、告知端末の番号のメモ(2から始まる5桁の番号)

利用方法

① まちづくり推進課
で申請

② アプリを
ダウンロード

③ アプリから
利用設定を行う

※登録はご家族に限ります。



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎0880-73-1181

マイナンバーカードを作ってから

5回目のお誕生日を迎える方

J-LIS(地方公共団体システム機構)から有効期限通知書(青色の封筒)が届きますので、住民課窓口にて電子証明書の更新手続きをしてください。

更新に必要なもの

- ①暗証番号(2種類)
- ②マイナンバーカード
- ③有効期限通知書

■お問い合わせ
住民課 住民係 ☎0880-73-1112

「iPhoneのマイナンバーカード」の提供が始まりました

「ウォレット」アプリから使用できます



実物のマイナンバーカードを取り出したり、かざしたりすることなく簡単、安全かつ便利に各種サービスをご利用いただけます。

マイナポータルにログインする際、実物のマイナンバーカードのパスワードなしでログインでき、薬や医療費、年金の情報確認や引越しの手続きなどがご利用いただけます。

また、コンビニエンスストア等での住民票の写しや印鑑登録証明書の各種証明書取得サービスもiPhoneを発行端末にかざすことでご利用いただけます。

今後、マイナ保険証や、民間サービスにおける本人確認、年齢確認、住所確認での利用も拡充される予定です。

マイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちなら

高額療養費制度の限度額適用認定証の事前申請は不要です

高額療養費制度とは

1ヵ月の医療費の自己負担額が、年齢や前年の所得によって定められた自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として国保から支給する制度です。



マイナンバーカードをお持ちの場合

窓口にて提示することで医療機関等で限度額の情報が確認できるため、限度額適用認定証の交付申請手続きが不要です。

マイナンバーカードをお持ちでない場合

医療機関でのお支払いが高額になる場合、事前に申請することで医療機関等での支払いが限度額までになる「限度額適用認定証」の申請手続きが必要です。

※ 課税状況等により交付を受ける必要がない場合もあります。

また、事前に申請ができなかった場合も、高額療養費の支給対象となる方には、払い戻しのお知らせを送付しています。払い戻しをするにはお手続きが必要のため、お知らせが届いた方は、健康福祉課窓口で手続きをしてください。

どこの病院・薬局で利用できるの？

ステッカーを提示している医療機関や薬局で利用できます。それ以外の医療機関・薬局では、引き続き健康保険証が必要です。破棄しないでください。

利用できる医療機関・薬局は厚生労働省HPで公開しています。



注意

- ※ 「マイナ受付」が導入されていない医療機関等では利用できません。
- ※ 直近12ヶ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養等の減額をさらに受ける場合は、別途申請手続きが必要です。
- ※ 国民健康保険税に滞納がある場合は医療機関等で認定区分が確認できない場合があります。

■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

国民年金保険料の追納制度



国民年金保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。(納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。)

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納に関する注意事項

- ・ 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。
- ・ 保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納めることになります。
- ・ 老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

マイナポータルで国民年金の手続きを簡単に!!

マイナポータルとは

政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索や電子申請がワンストップ(1ヵ所で手続き可能)でできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトです。

マイナポータルで電子申請できる手続きは次の6種類です

- ・ 免除、納付猶予申請
- ・ 学生納付特例申請
- ・ 資格取得(種別変更)の届出
- ・ 付加保険料納付申出
- ・ 付加保険料納付該当の届出
- ・ 産前産後免除の届出

24時間どこでも
スマホ・パソコンから
申請できます!

マイナンバーカードを使ってスマートフォンやパソコンで申請ができるようになりました。これまで役場の窓口で行っていた国民年金加入する手続きや保険料の免除・納付猶予の申請などがご自宅から簡単にできます。

詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください!

動画でも案内していますので、ぜひご覧ください。



日本年金機構
ホームページ

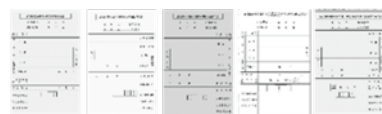
■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113
日本年金機構幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

国民健康保険の各種証について

国保の各種証は、有効期限が7月31日までとなっています。(有効期限が切れた証は、健康福祉課へ返還ください。)

8月1日から有効となる限度額適用認定証・減額認定証の交付には、再度申請が必要となります。有効期限は、“申請月の初日から令和8年7月31日”となります。

申請が不要な証については、更新したものを7月末に対象の方に郵送しています。



申請	証	対象者
不要	特定疾病療養受療証(浅黄色)	69歳までの特定疾病認定者
毎年必要	限度額適用認定証(空色)	69歳までの方
	標準負担額減額認定証(白色)	69歳までの非課税世帯の方
	限度額適用認定証(りんどう色)	70歳以上の現役並み所得の方
	限度額適用・標準負担額減額認定証(若草色)	70歳以上の非課税世帯の方

■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

入院時の食事代および居住費について

入院中の食事代および居住費は定額負担です。
65歳以上の方が療養病床に入院した場合は、食事代とは別に居住費を合わせて負担することになります。
住民税非課税世帯の方は「減額認定証」の交付を申請し、医療機関に提示することで食事代が減額されます。



所得区分		一般病床に入院の時 食事代(一食)	65歳以上の方が療養病床に入院の時		居住費
			医療の必要性の高い者	医療の必要性が低い者	
一般 (住民税課税世帯の方)		510円	食事代(一食) 生活療養(I)510円 生活療養(II)470円		
住民税非課税世帯の方	70歳未満で住民税非課税の方 70歳以上で低所得Ⅱの方	入院90日目まで:240円 入院91日目以降:190円	240円		370円
	70歳以上で低所得Ⅰの方	110円	140円		
	老齢福祉年金受給者 (後期高齢者医療加入者のみ)	110円	110円		0円

■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

「医療費のお知らせ」の通知回数・送付時期が今年度より変更になりました

加入している保険	通知回数・送付時期	記載される診療月
国民健康保険	年3回(9月、翌年1月、2月)	9月:1~6月診療分 翌年1月:7~10月診療分 翌年2月:11~12月診療分
後期高齢者医療保険	年1回(翌年2月)	令和6年12月~翌年11月診療分

所得税の確定申告については、医療費控除の適用を受ける場合に、必要な提出書類の簡略化が図られています。これにより、「医療費のお知らせ」を確定申告書に添付すると、「医療費控除の明細書」の記載が不要となります。(医療費控除できるのは、前年1月から12月までに実際に支払った医療費に限られます。)

確定申告開始前に届く「医療費のお知らせ」には12月の医療費までは記載されていませんので、医療費のお知らせに記載がない月の医療費については、領収書をもとに「医療費控除の明細書」を別途記入して、医療費控除を受けることになります。医療費控除の適用を受けるために、医療費の領収書は大切に保管しておきましょう。

また、マイナンバーカードに保険証を紐づけしている方は、マイナポータルで情報連携することで医療費控除の手続きが可能です。



■お問い合わせ 健康福祉課 保険係 ☎0880-73-1113

令和7年度の町税等の納期限のお知らせ

休日や夜間も利用できるコンビニ納付や、自宅で簡単に利用できるPayPay、LINE Payなどのキャッシュレス納付、これまでどおりの口座振替など、自分にあった方法で、納め忘れのないよう計画的に納付してください。

令和7年度町税の納期限一覧表

	納 期 限									
	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2
住民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
軽自動車税		全期								
固定資産税	1期				2期			3期		4期
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※ 納期限までに完納しない場合には督促状を発行します。

※ 督促状を発行した日から起算して10日を経過した日までに徴収金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

■お問い合わせ 住民課 税務収納係 ☎0880-73-1112

令和6年度 消費生活相談概要

幡多広域消費生活センターへ寄せられた相談件数は、年々増加傾向にあり、令和6年度は前年度より44件増の333件(大月町13件)でした。

相談者の年代別構成をみると、60歳代が25.9%で昨年度同様トップとなり、続いて70歳代以上、50歳代、40歳代となっており、高齢者のみではなく40歳代から増加傾向にあります。販売購入形態別でみると通信販売の相談が128件と昨年度同様トップとなりました。

受付件数の推移

年度	令和5年度	令和6年度
受付件数(件)	289	333

幡多広域
消費生活センター
だより

買った覚えがないのに
請求書が届いてる!
どうしよう...



相談者年代別(契約当事者)

年代別	20歳代未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	その他	合計
件数(件)	5	11	15	41	66	86	76	33	333

相談事例

- ・健康食品や化粧品を“お試し価格”で注文したところ定期購入になっていた
- ・クレジットカードの利用明細に身に覚えのない請求がある
- ・音声ガイダンスが流れる不審な電話がかかってきた
- ・注文した商品が届かない

依然として通信販売取引の相談が多くなっています。インターネットの普及によるもので、特にSNS等を視聴中に流れた広告による契約が多くを占めています。注文前に、規約・条件等を確認することでトラブルを回避することができます。消費者自ら積極的な情報収集能力を高めることが重要です。

■お問い合わせ 幡多広域消費生活センター ☎0880-34-8805 消費者ホットライン:188

人生会議ってなに？

“もしも”の時に備えて、希望する治療やケアに関するあなたの気持ちを前もって大切な人と話し合っておくことは、あなたにとっても、あなたの大切な人にとっても安心できる最期を迎えることにつながります。

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)とは、自分自身が大切にしていることやどのような医療・ケアを望んでいるかについて前もって考え、信頼する人たちと話し合うことです。

テーマの例

- ・今やってみたいこと(例:旅行、習い事等)
- ・生涯続けたいと思う趣味
- ・人生で最高の出来事
- ・今、心配していること
- ・支えになっている人やもの
- ・人生最後の食事として食べたいメニュー

大切な人と話し合ってお互いの思いや価値観を共有してみましょう。



将来に備えて...

自宅やお墓、田畑や預貯金などの財産、ペットの世話をどうするのかなどは、元気なうちから話し始めることが大切です。

早めに準備に取りかかることで、いざという時にあなたも家族も困らずに済みます。



自宅の管理



お金の管理



お墓の管理



ペットの管理

エンディングノートもご活用ください！



自分に関する情報をまとめておくためのノートです。自分の考えを整理したり、家族等の信頼できる方と情報を共有することができます。

人生会議やエンディングノートについて、地区での啓発も行っています。

詳しく聞きたい場合は、下記までご連絡ください。

県が作成したリーフレット 高知県 人生会議

を使って考えを整理してみましょう！



ダウンロードはこちら

■お問い合わせ 長寿政策課(地域包括支援センター) ☎0880-73-1700

宿毛警察署からのお知らせ

お問い合わせは ☎0880-65-0110

国際電話を悪用した詐欺被害を防ごう

「+1」や「+44」などから始まる『国際電話』が詐欺の犯行に使用されています。被害にあわないためには、「犯人からの電話に出ない対策」が必要です。

海外からの電話が不要な方は発信・着信を無償で休止できます。お電話またはウェブからお申込みできます。(国際電話不取扱受付センター☎0120-210-364)

手続きが難しいと感じる方におかれましては、宿毛警察署までご連絡ください。

※固定電話・ひかり電話が対象です。



介護職員初任者研修

受講生募集

(旧ヘルパー2級)

未経験者OK!

介護の知識ゼロからでも、しっかり学ぶことができます。
高齢化に伴い、ますます需要が高まる介護業界。
仕事でも家庭でも役立つ資格を取得してみませんか?

受講料
無料

定員 20名

申込期限 9月12日(金)必着!

研修期間 10月1日(水)～令和8年1月26日(月)

受講料

~~25,000円~~ → 0円

※テキスト代5,500円のみ自己負担となります
※町外の方は受講料をいただく場合があります

会場

大月町デイ・サービスさんご 研修室
(幡多郡大月町鉾土604-5)

こんなあなたにオススメ!

- ✓ 介護の仕事に興味・関心のある方
- ✓ 人の役に立つことが好きな方
- ✓ 資格取得を目指している方
- ✓ 親や家族の介護のために勉強したい方



お申し込み・詳細は
こちら

■お問い合わせ 長寿政策課(地域包括支援センター) ☎0880-73-1700

けんこうコラム

テーマ

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設) を知っていますか?



クーリングシェルターとは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するために、市町村が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに一般的に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

本町では、大月町役場ロビーと公民館を夏場の外出の際に一時的に休憩ができるクーリングシェルターとして開放していますので、お気軽にお立ち寄りください。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1365

8月31日は「野菜の日」です

「や(8)さ(3)い(1)」の語呂合わせから、野菜の重要性や魅力を再認識してもらうために、制定された記念日です。

野菜のおいしさや栄養価を知り、たくさん食べましょう!!

健康福祉課では、この野菜の日に合わせて、道の駅ふれあいパーク大月で、健康づくりイベントを開催します!ぜひご参加ください。

日時 8月29日(金) 10:00～12:00

場所 道の駅ふれあいパーク・大月

内容 脳年齢、食育SAT(栄養バランスチェック)、試食の配布

今年は休日の関係で
8月29日に実施します



■お問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0880-73-1365

山地災害に備える 高知県の山地災害危険地区について

県では山地災害危険地区の位置情報をリニューアルし、ホームページから閲覧できるようになりました。

局地的な豪雨などに起因する山地災害から、ご自身や大切な家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報を事前に把握いただくとともに、日頃からの災害時への備えや避難行動等の参考にしてください。

山地災害危険地区とは

- ・「山地災害危険地区」とは、集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生するおそれのある山腹面や渓流を、林野庁が定める調査要領に基づき判定して整理したものです。
- ・この山地災害危険地区情報を基に、山地災害防止の観点から、国または県が計画的に治山事業を実施するとともに、地域住民への周知を図り、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、災害の防止軽減に努めることとしています。



大豊町立川千本で発生した山腹崩壊
(平成30年7月撮影)

山地災害危険地区 には、以下の種類があります

山腹崩壊危険地区

山崩れや落石による災害が発生するおそれがある山腹斜面

崩壊土砂流出危険地区

山崩れ等によって土砂が流出し土石流災害が発生するおそれがある渓流

地すべり危険地区

地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面

山地災害危険地区情報サイトは下記より閲覧できます。

台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

スマホで
読み込むと…



ご利用にあたって

- ・この山地災害危険地情報は、国土地理院の「地理院タイル」を利用しています。
- ・山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html>

■お問い合わせ 高知県 林業振興・環境部 治山林道課 ☎088-821-4867

令和6年(1～12月)の全国火災統計が 消防庁より発表されました



火災種別の内訳

火災種別	全国	高知県
建物火災	20,908件	128件
林野火災	833件	8件
車両火災	3,538件	25件
船舶火災	62件	2件
航空機火災	3件	0件
その他火災	11,692件	100件

火災の原因

火災原因	全国	高知県
たばこ	3,038件(8.2%)	8件(3.0%)
たき火	2,770件(7.5%)	18件(6.8%)
こんろ	2,702件(7.3%)	17件(6.5%)
電気機器	2,548件(6.9%)	13件(4.9%)
放火	2,355件(6.4%)	16件(6.1%)

昨年、全国の総出火件数は37,036件でした。これは、平均すると1日当たり約101件、約14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

火災による総死者数は1,436人、負傷者数は5,742人となっています。その中でも、住宅火災による死者数が970人(67.5%)と最も多く、その内の730人(75.3%)が65歳以上の高齢者でした。住宅火災による死者数970人の経過別の内訳は、439人(45.3%)が逃げ遅れによるものとなっています。

この統計からも分かるように、多くの方が住宅火災で犠牲になり、なお且つ、高齢者の占める割合が高く、逃げ遅れも多いことがうかがえます。火災から身を守るには、いち早く発見し行動することが大切です。そのため現在では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

本町では、女性防火クラブ等の啓発活動により住宅火災警報器の普及が進んでおりますが、未だ100%には至っておりません。火災から身を守るためにも住宅火災警報器の設置をお願いします。また、設置している家庭ではいざという時のために、正常に作動するかどうか定期的に点検してみましょう。

なお、点検方法は紐を引く、ボタンを押す等メーカーや機種によって異なります。

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎0880-73-1313

停電情報をLINEでお伝えします

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報の発信を行ってしております。

事前に設定したエリアで停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を自動受信することができ、無料でご利用いただけます。

詳しくは、四国電力送配電のホームページをご覧ください。



停電情報提供ダイヤル(24時間受付) ☎0120-459-271

停電状況に関するお客さまからの電話のお問い合わせにお答えする、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービス」ダイヤルです。

本サービスは、お客さまが発話された住所※をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声でお答えするもので、これにより、ボタン操作に不慣れな方でも、簡単に停電状況を確認いただくことが可能です。

※住所は、『県名、市町村名、町字名』を話していただくよう、AIが音声で案内いたします。



登録はこちら

■お問い合わせ 四国電力送配電(株) 中村支社 ☎0880-63-2178

COSA って なにしょ〜が？

今年で開所3年目を迎える大月町文化教育交流拠点COSA。

地域にある資源(ひと・もの・こと)を活用した教育交流の機会づくり、地域のウチとソトのつながりづくり(関係人口の創出)などを通して地域の魅力や創造する力を高める「まちづくり活動」に取り組んでいます。

いなかとまちの交流



いなかの生活に興味を持つ都市圏に住む方、大月町をルーツに持つ方などを主な対象とした、いなか体験プログラム「ちいきのがっこう」を毎年、開催しています。大月町のゆたかな自然や暮らし文化を知ってもらうことで地域のファンを増やします。

地域の価値を知るワークショップの開催



COSAでは毎月1回、第4日曜日に「しぜんとアートの教室」を開催しています。自然文化体験や自然の素材を使ったものづくりなどを楽しみ、地域の魅力を再発見します。このほかにもCOSAでは「地域での学び」をテーマにしたいろいろなワークショップを不定期で開催しています。

教育の場への専門講師の派遣



COSAの取り組みに関わる人材や、研修や滞在制作、調査などで地域を訪れた専門家を地域の教育の場に送り込む活動をしています。最近ではCOSAに長期滞在して作品制作を行っていたデンマーク在住の画家に中学校で絵の授業をしてもらったり、地域の自然やものづくりに詳しい人を放課後子ども教室などに講師として派遣しました。

企業研修等の受け入れ



町外の企業とのつながりをつくり、まちづくりへの企業の参画につなげるため、社員研修やワークショップの受け入れを行っています。地域の子供たちへの教育の機会づくりにも積極的に関わってもらい、地域と企業がお互いにメリットがある共創の取り組みを目指しています。

大学と連携した地域プログラム



「サステナビリティ(持続可能性)」をテーマに国内外の大学生が地域で交流し、地域を学ぶ研修プログラム(高知大学など)、「地域とアート」をテーマにした美術系大学生の地域合宿(嵯峨美術大学ほか)などを企画実施し、大学との連携や若者世代の関係人口づくりを進めています。

今後も地域での学びの機会を通じて、地域の新しい価値やウチとソトのつながりを作っていきたいと思います。今年も子どもから大人まで楽しく学んで交流するプログラムやイベントを企画していますので、ぜひご参加ください。

■お問い合わせ 大月町文化教育交流拠点 COSA ☎0880-75-5262

第2回 大月ドミノチャレンジ

7月2日から6日までの5日間、農村環境改善センターにて「第2回 大月ドミノチャレンジ」が開催されました。今回は昨年を上回る参加者が集まり、小学生から大人まで多くの方がドミノ設置に参加。設置期間となる7月2日から5日の4日間、参加者一人ひとりが丁寧にドミノを並べていきました。

今年のテーマは、大阪・関西万博。前回の万博の象徴である太陽の塔をはじめ、2025年の公式キャラクター「ミャクミャク」、ガンダム、木造リング、そして数多くの万博旗などを、色とりどりのドミノで表現しました。用意したドミノ牌はなんと4万牌以上。大規模な挑戦に、準備段階から不安もありましたが、昨年の参加者が今年も続けて参加してくれるなど、協力し合いながら作業は進みました。

設置中は、慎重に並べていても、ふとした拍子に倒れてしまうこともしばしば。何度もやり直しながら進めていく中で、震度1の地震や、会場に入り込んだ小さな虫がドミノを倒すといったトラブルも発生しました。それでも、皆で声を掛け合い、協力して無事に7月5日に全体が完成。昨年はメインの本マグロのドミノが前日に倒れてしまうという悔しい出来事がありましたが、今年はそのリベンジを果たすべく、最後まで集中して取り組みました。

迎えた7月6日の本番。ドミノを並べた参加者やそのご家族が見守る中、カウントダウンとともにドミノが倒れ始めます。途中、何度か止まりながらも、最後には「EXPO2025」の絵柄がきれいに浮かび上がり、会場からは「おおお〜!」と歓声が上がりました。

ドミノの数が大幅に増えたことで、当初は完成できるか不安もありましたが、参加者同士が交流を深めながら楽しく取り組むことができ、今年も笑顔と達成感にあふれる素晴らしいイベントとなりました。次回開催の際はぜひまたご参加ください。



■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会 ☎0880-73-1610

夏本番となり、暑い日が続いていますね。
図書館では涼しい館内で読書を楽しめる環境を整えています。

図書館だより

大人気絵本「パンどろぼう」アニメ化決定!

高知県出身の絵本作家、柴田ケイコさんの作品「パンどろぼう」のアニメ化が決定されました!ただいま図書館ではKADOKAWAで発行された柴田ケイコさんの「パンどろぼう」シリーズを集めた特別展示コーナーを設置しています。ぜひご来館ください!

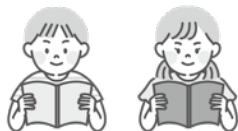


新刊だより

珈琲怪談

恩田陸 / 幻冬舎

「ようこそ、珈琲怪談へ」こう宣言して始まる。京都、横浜、神保町、神戸、大阪、再びの京都…。なぜ働き盛りの4人は、遠出までして喫茶店を何軒もハシゴしながら、持ち寄った怪談を披露し合うのか。



■お問い合わせ
中央公民館 ☎0880-73-0049

わかってもらえない妻 かまってもらえない

須藤夫婦 / 実業之日本社

親の介護問題、お金の使い方、子どもの独立のあと…。夫や妻とのすれ違いを感じている人に向けて、2人のコミュニケーションを整えて、わかり合う方法を伝える。

まてないの

ヨシタケシンスケ / ブロンズ新社

たべたいし、しゃべりたいし、あそびたいの。ひとつずつなんてまてないの。あかちゃんから、おばあちゃんまで、まてない人のせつかな人生をユーモラスに描いた絵本。

私が住む町、大月町を知る ふるさと再発見!

大月町の戦没者墓地については高知大学の小幡先生が2014年に「高知県大月町における戦没者慰霊の歴史」という論文を著している。それによると大月町には20か所の「忠魂墓地」と5基の「忠霊塔」、1か所の「忠魂碑」と2か所の「慰霊碑」がある。

明治維新以降、わが国は日清戦争を皮切りに太平洋戦争まで、諸外国と多くの戦争を行ってきた。

戦争があれば戦没者が出る。高知県においては日露戦争において戦没者が多く生じたことから、多くの場合市町村によって公葬が行われ「忠魂墓地」と呼ばれる戦没者のための墓地が設けられるようになった。日中戦争が始まると戦没者の数は激増し、忠魂墓地の敷地が不足する事態に至ったことから「忠霊塔」という納骨施設が作られるようになった。「忠魂碑」と「慰霊碑」は納骨の施設ではなく、戦没者の霊を慰め、その功をたたえる記念碑である。

多くの場合、「忠魂墓地」や「忠霊塔」は市町村単位で作られているのだが、大月町においては「地区」を単位として設置されている。このことは高知県下において非常に珍しい事例であるという。

高知大学の小幡先生が行った調査では、忠魂墓地は弘見、添ノ川、芳の沢、龍ヶ迫、清王、鉾土、頭集、平山、古満目、泊浦、安満地、一切、柏島、春遠、周防形、檜西、赤泊、才角、大浦、小才角にあり、忠霊塔は弘見、龍ヶ迫、柏島の忠魂墓地に、また橘浦と姫ノ井には忠霊塔のみがある。小才角の忠魂墓地には「忠魂碑」が、橘浦の忠霊塔に隣接して「慰霊碑」がある。古満目の「忠魂墓地」は高台にあり、遺族の高齢化や町外への移転が進むこともあってほとんどの墓が移動されているということで、「忠魂墓地」というよりは「忠魂墓地跡」というべき状況にあり、代わって閑寿寺の墓地に「慰霊碑」が建てられているという。

小幡先生の調査から10年が経ち、大月町に遺されている戦没者慰霊の施設は現在どうなっているのだろうか。現在調査を行っているが、例えば一切の「忠魂墓地」もすでに「忠魂墓地跡」になっていることが判明している。戦没者慰霊の形も、時代とともに変わっていくものなのだろう。

■お問い合わせ 中央公民館 ☎0880-73-0049

第4回

大月の戦没者墓地



▲弘見の「忠霊塔」と「忠魂墓地」



▲一切の「忠魂墓地跡」

こうち空き家レッジ ～みんなで学べる!相談できる!～

県内2か所で「こうち空き家レッジ」を開催します。

南国市会場のスペシャルトークショーでは三山ひろしさんをゲストにお迎えし、空き家放置のリスクや空き家になる前から家の今後を考えておくことの重要性などについて、会場のみなさんと一緒に学びます。(四万十市会場では、南国市での収録映像を上映します。)

その他専門家による、片付けや相続に関するミニセミナーや空き家相談会も開催します。

今、空き家でお悩みの方も、そろそろ考えてみようという方も、楽しく学べる機会ですので、お気軽にお越しください。

南国市会場

日時 9月7日(日) 10:00～16:00

会場 南国市地域交流センターみあーれ!

四万十市会場

日時 9月23日(火・祝) 10:00～16:00

会場 四万十市総合文化センターしまんとぴあ

※三山さんの登壇はありません。南国市会場の収録映像を上映します。

※上映会とミニセミナーは予約不要、空き家相談会は予約優先制(当日受付可)です。

■お問い合わせ

こうち空き家レッジ運営事務局(株式会社ユーエスケー内) ☎088-883-6788

三山ひろしさん

スペシャルトークショー開催!

※南国市会場のみ

事前予約制です。
詳しくはこちら→



申込期限: 8月29日(金) 17:00

みなさん、お世話になりました

この記事は、私の最後の記事になります。みなさんが読んでいるとき、私たちはもう大月町から出ていると思います。2年間は一瞬でした。思い出がいっぱい作れました。おいしい魚や野菜をよくいただきました。何よりも印象に残ったのは、大月町で出会った人ですね。

ここに来るまで、大月町って聞いたことはなかったです。私は「あなたの配属先は大月町です」と聞いたとき、大月町はどんなところだろうと思いました。ネットで調べたら、高知県の田舎で海がきれいなところということがわかりました。もちろん、この2年間で大月町の自然豊かさを楽しんだけど、面白くてやさしい人にたくさん会いました。大月町出身の人はもちろんですが、移住者もたくさん会って、大月町をいろいろな場面から見ることができました。みなさん、ありがとうございました！

国際交流ということは簡単なものではありません。言語からはじめ、文化や価値観の違いもあってなかなか大変なところがあります。でも、大変なところがありながらすぐく大事だと強く信じています。

この世の中で、実際の距離があってもデジタルの距離はほぼゼロになっています。政治家が国際的に協力しない傾向が出てきた世界で、私たちは草の根レベルで分かり合えると思います。今から引き継ぐ子供たちはいろいろなチャレンジがあると思います。そのチャレンジを解決するために、いろいろな国の人と協力することがポイントだと思っています。



Thank you so much!

国際交流員
ウイル・ホッチキス

■お問い合わせ 教育委員会 総務係 ☎0880-73-1118

大彩

鮮やかな生物たち

カギケノリ食うウミウシも好き好き

前号の大月町とサントリーが連携協定を結んだ記事は見られたでしょうか？そこで紹介されていたカギケノリという海藻は、牛の排出するメタンガスを抑制する効果があるとして注目されています。実はそのカギケノリを食べるウミウシの一種がいます。クロヘリアメフラシといいます。写真の個体は2~3センチほどですが、以前研究所でカギケノリから採集したときには、1ミリほどの個体もいて非常に驚きました。体の縁に黒い線が入っているのが特徴です。

実は3年前に研究所のYouTubeで人間がカギケノリを食べる動画をあげました。そのときはあまりのエグみと磯臭さに食べた人全員悶絶していました。人間では食べることが難しい海藻を平気で食べるクロヘリアメフラシ。夢(たで)食う虫も好き好きということわざがありますが、まさにその実例だと思います。ぜひカギケノリとともに注目してみてください。

地域おこし協力隊 黒潮生物研究所担当 大釜 一晃



お金に関する悩みを、お気軽にご相談ください

借金の返済に関する無料相談会を、四万十市で開催します。

あわせて「こころの健康相談会」を、四万十市役所の2会場で同時に開催します。

心身に不調を抱えておられる方も、お気軽にご相談ください。

日時

9月27日(土) 13:00~16:00

場所

四万十市役所 5階

予約

幡多広域消費生活センター

☎0880-34-8805

持参物

契約書、督促状など債務の状況が分かる書類

※完全予約制(事前予約の相談者がいない場合は中止となります)

問 高知県文化生活部県民生活課

☎088-823-9653

不動産に関する無料相談

高知県宅建協会では、不動産(土地・住まい)に関する問題等について、当会の専門の相談員がお答えする「不動産に関する無料相談」を毎週火曜日と金曜日に当会において開催しております。

今回定期相談とは別に、四万十市にて同様の無料相談を開催することとなりましたので、お気軽にご利用ください。

日時

9月11日(木) 13:00~16:00

場所

四万十市総合文化センター

しまんとびあ

(ミーティングルーム4)

問 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会

☎088-823-2001



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間(相談無料)

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、下記のとおり「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。また、電話は、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルとしていますので、学校や家庭、友だち関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。

実施期間・受付時間

8月27日(水)~9月2日(火)

8:30~19:00

※土曜日・日曜日は10:00~17:00

開設場所

高知地方法務局人権擁護課

(土・日は高松法務局人権擁護部)

電話番号

「こどもの人権110番」

0120-007-110

※フリーダイヤル

※IP電話からは接続できません。

取扱内容

いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題

問 高知地方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

高知県行政書士会・コスモス高知なんでも無料相談会

農地・建設業等各種行政手続き・成年後見や相続・遺言等日常生活に係る何でも相談に、高知県行政書士会と、行政書士で構成する公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター高知県支部会員が無料でお応えします。(ご予約不要)

日時

10月4日(土) 14:00~16:30

場所

四万十市総合文化センター

しまんとびあ

(2階ROOM4、ROOM5)

問 高知県行政書士会・コスモス高知会員 川田

☎090-7754-8682

令和8年度入学生募集 高知県立幡多看護専門学校

<社会人・推薦入試(専願)>

社会人入試: 8名程度募集

高校推薦: 15名程度募集

※専願は、合格後、確実に入学できる方を対象としています。

試験日 9月27日(土)

出願期間 8月29日(金)

~9月12日(金)

<一般入試>

12名程度募集

試験日 12月6日(土)

出願期間 10月27日(月)

~11月14日(金)

問 高知県立幡多看護専門学校入試係

☎0880-66-2525

高知県生涯学習ポータルサイト「まなび場Search」紹介記事

県では、県内のあらゆる生涯学習に関する講座などの情報と、ボランティアの募集情報等を掲載したポータルサイト「まなび場Search」を開設しています。

ぜひ一度、「まなび場Search」でご自身にあった講座等を検索してみてください。

また、ポータルサイトに掲載したい講座等の情報がありましたら、下記までお問合せください。



問 高知県生涯学習支援センター

☎088-855-7606

消費生活相談員の登録者募集

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

詳しくは高知県県民生活課ホームページをご覧ください。だくか、直接お問い合わせください。



問 高知県文化生活部県民生活課

☎088-823-9653

行事予定表（8月～10月）

月	日	曜日	行事名および内容	場所	時間
8	23	土	姫の里納涼祭	集落活動センター姫の里	18:00～20:00
			夏の夜を楽しむ納涼祭!生ビールやジュースで乾杯して、焼きそばなども味わいながら、楽しいひとときを過ごしませんか? 子どもたちが楽しめるコーナーも用意されています!今年の夏はぜひ姫の里へ!		
			■お問い合わせ 姫の里 ☎0880-74-0634		
	29	金	介護予防講演会	農村環境改善センター	14:00～15:30
			年齢を重ねても元気で充実した生活を送るために、今からやるべき介護予防のポイントや取り組み事例をご紹介します。元気な大月町を目指して、一緒に取り組みましょう。		
			■お問い合わせ 長寿政策課 ☎0880-73-1700		
9	7	日	健康フェスタ in フジグラン四万十	フジグラン四万十 1 階	10:00～16:00
			健康に関する体験イベントです。皆さまの健康づくりを応援します。 ぜひご参加ください。※高知家健康パスポート事業対象のイベントです。		
			■お問い合わせ 幡多福祉保健所（健康障害課） ☎0880-34-5120		
	13	土	大月中学校体育祭	大月中学校グラウンド	9:00～
			練習を積み重ねた、中学生の迫力ある体育祭をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 大月中学校 ☎0880-73-0040		
10	1	水	合唱コンクール	大月中学校体育館	9:00～
			全校生徒や学年で取り組む合唱コンクール、吹奏楽部の演奏を発表します。 練習の成果をぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ 大月中学校 ☎0880-73-0040		
	11 ～ 13	土 ～ 月 (祝)	町民体育大会	総合グラウンドほか	9:00～
			例年開催している町民体育大会を開催します。 ソフトボールやバレーボール、モルックなどを行います。 普段からスポーツを楽しんでいる方はもちろん、軽く運動したいと思っている方など皆さんの参加をお待ちしています。スポーツを楽しむ1日にしましょう!		
			■お問い合わせ 町民体育大会・教育委員会 ☎0880-73-1118		
	18	土	認知症啓発映画上映会	農村環境改善センター	13:30～15:30
			認知症について幅広い世代に知識を広めるため、今年も映画上映会を開催します。 今回は若年性認知症の当事者と家族の関わりを描いた映画になっています。 ぜひ、家族や友人とお誘い合わせのうえお越しください。		
			■お問い合わせ 長寿政策課 ☎0880-73-1700		



5年に一度、全員参加の統計調査
国勢調査2025

調査期日 **10.1 水**

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

高知みらい科学館 出前授業



7月17日に大月小学校 体育館に「高知みらい科学館出前教室」に来ていただき、大月小学校全校児童とおおつき保育所の5歳児が参加しました。

毎年恒例となっている出前教室。今年のサイエンスショーのテーマは「とぶ!」で、いろんなものがどんな仕組みで飛んでいるかを実演を交えて、見せていただきました。

星空シアターでは、宇宙にはどんな惑星があるのかを写真・動画にて説明いただき、夜空に輝く星々に興味津々で、聞き入っていました。



こんにちは
赤ちゃん

5～6月届出分



やまさき ゆいは
山崎 結葉 ちゃん(姫ノ井)
令和7年5月16日生
保護者 充・早紀さん

おめでとうございまーす!